

令和7年度事業計画書

I 基本方針

日本における高齢化は今後も進行し、高齢者人口は増加し続ける一方、若年層の人口は引き続き減少することが予測され、地域社会の活力の低下や支え合いの仕組みが問われる時代が迫っています。

また、社会の多様化が進む中で、老人クラブにおいても会員数の減少が続いており、その活動や存在意義を再確認するとともに、新たなニーズに対応した事業展開が求められています。

令和7年度においては、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマに、さらに多様なクラブ活動の展開と組織の強化を目指し、老人クラブの意義や有用性への理解を深めていきます。また、地域とのつながりを強化し、地域支援の取り組みを進めてまいります。

加えて、地域の高齢者が生き生きと活動できる場を提供するとともに、地域の課題に対応するための情報提供や事業支援を行います。さらに、他世代や諸団体との協力を得て、市町村老人クラブ連合会との連携を一層強化し、次の事業を推進します。

II 事業の概要

公益社団法人として、次の公益目的事業及びその他事業を行う。

1 公益目的事業1（高齢者の健康・生きがいくくりや地域支え合い支援事業）

- （1）健康づくり・介護予防活動の推進
- （2）地域支え合い活動の推進・友愛活動の強化
- （3）暮らしの安心・安全活動の推進

2 公益目的事業2（老人クラブの育成指導と活動等啓発広報事業）

- （1）活動リーダーの育成
- （2）活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援
- （3）広報紙等による情報の発信

3 相互扶助等事業（傷害保険の加入促進及び研修教材等の斡旋事業）

- （1）老人クラブ傷害保険普及事業
- （2）研修用教材等斡旋事業

4 その他法人の目的を達成するための事業（法人運営及び関係団体との連携）

- （1）法人運営及び事務の遂行
- （2）関係団体との連携

Ⅲ 事業実施計画

1 公益目的事業1（高齢者の健康・生きがいづくりや地域支え合い支援事業）

（1）健康づくり・介護予防活動の推進

- ①健康づくり・介護予防活動研修会の開催
- 拡 ②「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及・啓発
チラシ等での啓発、モデル地区設置、講師派遣、ICTの活用促進等
- ③フレイル予防促進事業
- ④健康づくり推進員の育成
- ⑤地域活動への支援
 - ・地域の健康づくり研修会等への健康づくり推進員など講師派遣・紹介
 - ・体力測定会実施の協力
 - ・「健康体操」の普及
 - ・シニアスポーツの普及
- ⑥「ねたきりゼロへの10か条」の普及
- ⑦介護予防の推進

（2）地域支え合い活動の推進・友愛活動の強化

- ①地域支え合い事業研修会（単位クラブの活性化、会員増強）の実施
- ②老人クラブ「社会奉仕運動」の推進
 - ・日常的な奉仕・ボランティア活動の推進
 - ・それぞれのクラブ・地域の状況に合わせた自主的な企画の推進
- ③世代間交流活動（次世代育成支援）の推進
 - ア 老人クラブの子育て支援
 - ・地域見守り運動の推進（地域見守りシルバーパトロール隊等）
 - ・地域の文化・伝承芸能などの伝承活動の推進
- ④各市町村老連への情報提供による友愛活動推進

（3）暮らしの安心・安全活動の推進

～安心安全な住みよいまちづくり～（防災・防犯・交通安全・事故防止）

- ①地域で特殊詐欺や悪質商法による高齢消費者等の被害防止の推進及び関係機関との連携
- ②交通安全の推進
- ③「交通安全協力者」の委嘱
- ④高齢者の交通事故対策の推進

2 公益目的事業2（老人クラブの育成指導と活動等啓発広報事業）

（1）活動リーダーの育成

- ①新しい仲間づくりの推進
 - ア 地域活動リーダー育成研修会の開催

新

イ 若手委員会の開催

- ・若手リーダーの人材育成事業の企画、立案及び推進
- ・市町村老連若手会員の促進、組織化の調査研究
- ・会員加入促進の取り組み

ウ 老人クラブ会員の情報交換会の開催

- ・会員加入促進の活動等の情報交換

②男女共同参画のクラブづくりの推進

ア 女性委員会（部）活動の促進

イ 市町村老連や単位クラブの運営（役員）への女性の参画の促進

ウ 男女共同参画のクラブづくりの啓発

- ・男と女の料理教室の開催

③全老連・ブロックとの連携（研修会等への参加）

ア 全老連活動推進員等職員セミナー（東京都）

イ 全老連高齢者の健康づくり・生活支援セミナー（東京都）

ウ 全国老人クラブ大会

（11月5日（水）～6日（木） 茨城県水戸市）

エ 中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会

（7月10日（木）～11日（金） 島根県松江市）

（2）活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援

- ・「会員加入促進活動」に関する事業
- ・新規加入会員・新規クラブ設置助成事業

（3）広報紙等による情報発信

①広報紙や報道機関等への情報提供による情報発信

ア 「県老連だより」の発行 年2回（全頁カラー10,000部/回）

イ 各種事業等の報道機関への情報提供

ウ 全老連機関紙「月刊『全老連』」電子媒体（ホームページ）で掲載

②ホームページによるお役立ち情報や研修会、市町村・単位クラブ活動紹介等の情報発信

③県民総合福祉大会の開催（他の社会福祉団体等と協働で開催）

変

3 相互扶助等事業

（1）老人クラブ傷害保険普及事業

老人クラブ傷害保険の加入促進

（2）研修用教材等斡旋事業

①会員章の普及

②老人クラブ手帳、日誌、会計簿等

③いきいきクラブ体操（CD・DVD）

④「老人クラブリーダー必携」

⑤高齢者向け体力測定（ハンドブック・記録手帳）

⑥健康ウォーキング（ハンドブック・記録手帳）

⑦シニア世代のみんなの歌集

4 その他法人の目的を達成するための事業

(1) 法人運営及び事務の遂行

役員会等の開催

①理 事 会	3 回
②定時総会（5 月）	1 回
③臨時総会（2 月）	1 回
④監 事 会	1 回
⑤正副会長会	随時
⑥企画委員会	4 回
⑦基金管理運営委員会	2 回
⑧女性委員会	4 回
⑨広報委員会	3 回
⑩若手委員会	3 回
⑪市町村老人クラブ連合会事務局担当者会議	1 回

(2) 関係団体との連携

①全老連・ブロックとの連携

ア 全老連理事会	2 回
イ 都道府県・指定都市老連代表者会議	1 回
ウ 都道府県・指定都市老連事務局長会議	1 回
エ 老人クラブリーダーブロック研修会	1 回
オ 中国ブロック老連連絡協議会	1 回

②県内関係機関・団体との連携

ア 県社会福祉審議会等への出席	
イ その他関係機関・団体との連携	

③制度・施策予算対策運動の実施

ア 全老連政策委員会との連携	
イ 県内予算対策運動の実施	